

令和4年12月22日

健康福祉部感染症・がん疾病対策課 感染症危機管理室感染症危機管理第二係

電話:027-226-3371 内線:3371

# 感染不安を感じる方の無料検査(群馬県新型コロナ 検査促進事業(一般検査事業))の期間延長等について

県内で新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、<u>感染不安を感じる無症状の県</u> 民の方を対象とした無料検査(一般検査事業)の実施期間を、次のとおり延長します。

また、「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」について、次のとおり、年末年始の期間に限定して一時再開します。

なお、いずれの事業も、無症状の方を対象としています。

# ■一般検査事業(期間延長)

現 行 令和4年7月25日 (月) から 12月31日 (土) まで 延長後 令和4年7月25日 (月) から <u>令和5年1月31日 (火)</u>まで

※状況により、休止等する場合があります。

■ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業(年末年始のみ一時再開)

期 間 令和4年12月24日 (土) から 令和5年1月12日 (木) まで

# 【参考】群馬県新型コロナ検査促進事業(無料検査)の概要

#### 1 事業の種類

- 一般検査事業
- ・ワクチン検査パッケージ等定着促進事業
- ※それぞれの事業概要は別紙のとおりです。

# 2 実施場所

県内の薬局等231箇所(令和4年12月21日現在)

- ※詳細については、県ホームページ「群馬県新型コロナ検査促進事業の実施について」に掲載の「検査実施店舗一覧」のとおり
- ※年末年始期間中(令和4年12月24日(土)から令和5年1月12日(木)まで)については、受付時間等が異なる場合がありますので、ご注意ください。

URL: https://www.pref.gunma.jp/site/covid19/2715.html

# 3 申込時に必要なもの

- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等)
- ・申込書(受検場所で記入可能)

#### 4 その他

検査結果が「陽性」の場合は、次のいずれかの対応をしてください。

- ・かかりつけ医等に電話相談の上、受診
- ・「群馬県健康フォローアップセンター」に登録

(詳しくは、上記の県ホームページの「検査結果が『陽性』となった場合」をご覧ください。)

	ワクチン・検査パッケージ等	一般検査事業
	定着促進事業	
検査目的	飲食、イベント、旅行・帰省等の活動に際	感染リスクが高い環境にある等により、 <u>感染</u>
	して、ワクチン接種証明や陰性の検査結果	不安を感じる県民の不安を解消するため。
	を確認する民間事業者等の取組に必要な	
	ため	
対象者	<u>無症状</u> で、	<b>無症状</b> で、
	原則として、オミクロン株対応ワクチン接	感染に不安を感じる県内在住者
	種が済んでいない者	
	(県外在住者も可)	
検査の種類	原則として、抗原定性検査	抗原定性検査、PCR 検査
実施期間	令和4年12月24日(土)から	令和4年7月25日(月)から
	令和5年 1月12日(木)まで	令和5年1月31日(火)まで
検査申込み時	・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等)	
に必要なもの	・申込書 (受検場所で記入可能)	
その他	飲食店や旅行事業者のサービス提供(割引など)	県内にお住まいで、本人確認書類に記載され
	の条件が、「PCR検査」ではなく「抗原定性検	た住所が県外である場合、居住実態が確認で
	査」による陰性の検査結果であることを確認の	きる書類(公共料金の支払い書類等)が必要
	上、ご利用ください。	です。

※いずれの事業においても、検査結果が「陽性」の場合は、次のいずれかの対応をしてください。

- ・かかりつけ医等に電話相談の上、受診
- ・「群馬県健康フォローアップセンター」に登録

